

2022年度図書館専門委員会会議録

- 1 日 時 2022年6月7日（火）午後2時から午後4時まで
- 2 会 場 愛知県図書館 5階 大会議室
- 3 出席者 委員9名（上野委員、宇都宮委員、神谷委員、齋藤委員、中井委員、西川委員、廣田委員、山脇委員、渡辺委員）、館長、副館長、資料支援課長、サービス課長、各グループ課長補佐8名、文化芸術課職員2名、その他県図書館職員（事務局）3名
- 4 傍聴者 なし
- 5 取 材 なし
- 6 発言要旨 以下のとおり

【開会】

館長

愛知県図書館は、昨年30周年という節目の年を迎えた。30年という歩みの中で、地域の図書館の「ハブ」機能としての役割を果たすべく、県内外の図書館と連携を図ってきた。また、自館のみならず県内市町村も含めた図書館職員の資質向上に力を入れてきた。昨今、デジタル化の急速な進展、感染症の影響などにより、図書館をとりまく環境は大きく変化している。時代の流れに対応するとともに、「多様なニーズ」を把握し、それに応えていく図書館運営をしなければならないと実感している。

本日の図書館専門委員会では、昨年度の事業評価と本年度の事業計画、今後5年間の「愛知県図書館の基本的な運営方針」を主な議題とさせていただく。「基本的な運営方針」については、本日、骨子案を示し、この委員会での意見を踏まえて、今後、県民、市町村立図書館の意見を伺っていく。それぞれの立場から忌憚のない意見をお願いしたい。

【参加者自己紹介】

【議題1 委員長の選出について】

- ・委員会開催要領第2条第3項により、委員長は委員の互選により選出する旨、事務局から説明した。
- ・上野委員から、宇都宮委員にお願いしたいとの発言があり、各委員の賛同が得られたので宇都宮委員を委員長に選出した。
- ・委員会開催要領第2条第4項に、委員長は「専門委員会を総理する」とあるので後の議事は宇都宮委員長を議長として進めることとなった。
- ・宇都宮委員長から就任の言葉があり、次に委員長代理として中井委員が指名された。

【議題2 2021年度事業の点検・評価について】

資料に基づき、2021年度事業の点検・評価について説明（副館長）。

宇都宮委員長

ただいまの報告について御意見、御質問があれば御発言をお願いしたい。

廣田委員

「新しい生活様式」に対応した図書館サービスの充実として、オンラインによる利用登録申請受付の開始を挙げているが、その実際の効果についておたずねしたい。

サービス課児童・AV・障害グループ課長補佐

オンライン利用登録申請については、2022年1月26日から受付開始し、5月末までに636件の登録がある。これは登録者全体の15%程度を占めている。名古屋市の登録者が6割となっており、県内全域からの反響がある。

資料支援課資料グループ課長補佐

オンライン利用登録申請受付の開始と、電子書籍に新たなコンテンツが追加されたことにより、電子書籍の利用が微増している。

廣田委員

県内全域の利用に結びついたのは、良いことだと思う。

齋藤委員

昨年度実施の電子書籍アンケートについて、項目や内容を伺いたい。

資料支援課資料グループ課長補佐

電子書籍アンケートは、9月17日から10月1日の間、オンラインで行った。回答件数は44件。年代は、20代23%、30代18%、40代21%、50代20%、60代9%、70代以上7%。居住地は、名古屋市57%、尾張30%、西三河7%、東三河2%、知多2%、岐阜県2%。電子書籍の利用頻度については、使っていない・今後も使う予定はない2%、使ったことがある方の利用頻度は、週1回31%、ごくたまに24%、週2～3回21%、月に1回16%、毎日8%。利用した書籍の分野は、情報科学・IT・パソコン48.7%、歴史・地理・旅行43.6%、法律・経済・ビジネス33.3%、技術・工学28.2%。利用場面は、自宅での読書、職場での調べもの、余暇時間の読書、自宅での調べもの、学校の勉強や資格取得のためなどであった。

齋藤委員

アンケート結果について、今後、情報共有していただきたい。

宇都宮委員長

電子書籍アンケートの結果の共有について、実施予定はあるのか。

資料支援課資料グループ課長補佐

結果については、ホームページで公表する。

渡辺委員

入館者数など目標数値を補正しているものがあるが、その根拠を知りたい。

総務課企画グループ課長補佐

前年度の進捗状況、実数を参考に設定している。

渡辺委員

入館者数について、目標値を達成できたかどうかだけではなく、実数がこれだけ上向いていることについて評価できる。

山脇委員

学校図書館向けの貸出数が増加しているが、利用の多い学校の種類、地域、その原因を知りたい。

資料支援課広域グループ課長補佐

特に地域に偏りはないが、同じ学校が繰り返し利用している例が多い。修学旅行の事前学習用資料として、まとめて貸出する例が多い。SDGs など学校が指定したテーマ・冊数に沿って、図書館が本を選んで貸出することもある。

山脇委員

貸出数の増加については、学習指導要領改訂による影響もあるかもしれない。

神谷委員

「あいち Book サポーター」を利用して、電子書籍を寄附することは可能か。また、学校での読み聞かせ活動に、YouTube 愛知県図書館チャンネルのおすすめ本が役立っている。動画の概要欄などに紹介図書リストが掲載されると、なお利用しやすい。

資料支援課長

紙の図書と紙芝居舞台などの物品を想定しており、電子書籍は含めていない。

サービス課児童・AV・障害グループ課長補佐

リスト表示については今後検討する。

中井委員

Yotteko で企画展示を開催することが2～4階の利用につながっているのか、またはYotteko で利用が完結しているのか、数値では見えないと思うが感じていることを教えて欲しい。

総務課企画グループ課長補佐

Yotteko での企画展示をきっかけに、初めて来館された方の利用登録や貸出などがみられ、サービスの広がりを感じている。

中井委員

来館のきっかけとなる取組は大事であるが、来館を促すだけでなく、次につなげることについても試行錯誤していただきたい。

西川委員

ホームページ、YouTube 以外の広報手段について教えていただきたい。

総務課企画グループ課長補佐

Facebook、Twitter を使って広報している。配信希望者には、メールマガジンを定期的に届けている。

西川委員

若い世代にはSNSが有効だが、企画展示など、直接来館して見るものについても引き続き力を入れて欲しい。

宇都宮委員長

異議があるという意見はないため、議題2については了承でよろしいか。

【了承】

【議題3 2022年度事業の実施計画について】

資料に基づき、2022年度の事業計画について説明（副館長）。

宇都宮委員長

ただいまの報告について御意見、御質問があれば御発言をお願いしたい。

廣田委員

貴重資料のデジタル化について、是非進めていただきたい。現在の案では、県図書館のホームページで公開することになっているが、将来、複合的なポータルサイト等へ登録する予定はあるのか。

サービス課人文・地域グループ課長補佐

現段階では、まだ予定はない。

西川委員

学校現場では、学校図書館を活用していきたいと考えている。現場のニーズと県図書館の努力がつながっていることが、今回の結果に現れていると感じる。学校図書館支援には力を入れていただきたいので、方向性を示していただければと思う。

資料支援課広域グループ課長補佐

市町村立図書館は小中学校、県図書館は高校の支援を中心に行っていく。県図書館では、市町村立図書館を通じて県立学校へ貸出を行っている。これは、市町村立図書館の利用促進と県立学校の搬送負担の削減の両方につながっている。学校支援については、引き続き広げていく方向で考えている。

神谷委員

学校への貸出資料の選び方について、学校から具体的な指定があるのか、図書館が提案しているのか教えて欲しい。最近話題になっている、ジェンダーフリー、電力資源など、様々な観点から調べ学習用の資料を図書館から提案していただきたい。

資料支援課広域グループ課長補佐

学校がテーマ・冊数を決めて依頼し、県図書館が具体的な資料を選ぶというパターンが多い。

中井委員

県図書館の一番大きな役割は、各市町村立図書館のサポートだと考えている。資料の提供だけではなく、各現場の悩みに対して相談にのるなどしていただきたい。サービスだけではなく、改修や新築のサポートをしていただけると良い。研修も、サービスにとどまらず、施設も含め広い範囲で行うと良い。

また、今後は小学生もタブレットを持つ時代となり、学び方も変わってくるため、多様な学び方への対応が必要となる。Yotteko を展示だけではなく、ディスカッションの場としていきたい。Yotteko と新しい学びについて、仕掛けづくりを検討していただきたい。

総務課企画グループ課長補佐

研修については、今後も検討しながら行っていきたい。Yotteko を活用し、新しい学びの場を作りたいと考えている。議題4で説明するが、新しい基本計画では若い人が主体的に学ぶことができる場所づくりについても考えていきたい。

齋藤委員

2023年の大河ドラマで「どうする家康」が放映されるが、関連イベントの開催予定はあるのか。

総務課企画グループ課長補佐

今後、検討する。

齋藤委員

「どうする家康」について県政150周年、Yotteko活用として企画するとよい。2022年から2023年事業として、盛り上がりに乗っかり、県内全域で情報交換していきたい。

上野委員

デジタル化を重点目標にした理由を教えてください。著作権が切れたものをデジタル化して残していく予定はあるのか。

サービス課人文・地域グループ課長補佐

今年度予定している地域資料のデジタル化は、大判の絵図など、当館で撮影ができないものを専門業者に委託してデジタル撮影し、それを当館で整備していくという新たな取組であるため、重点目標とした。

サービス課新聞雑誌グループ課長補佐

デジタル化して残す資料としては、経年劣化による資料価値の喪失を防ぐため、地域雑誌をマイクロフィルムからデジタル化する予定がある。

山脇委員

学校図書館への貸出に関して、市町村立図書館との連携数は増えているのか。また、学校図書館向けの協力貸出数は大幅に増えているので、目標をそのままにとどめる必要はないのではないかと。

資料支援課広域グループ課長補佐

連携については、対象図書館、対象校ともに増えている。目標値はそのままだが、数が増えるようにしていきたいと思っている。

宇都宮委員長

目標値については、どのように考えるか。

資料支援課広域グループ課長補佐

目標値については、上方修正を検討したい。

西川委員

名古屋市立図書館では学校図書館に向けて、資料の提案、輸送費用の負担などを行っている。県下全域においても、県図書館がすべてを負担するのではなく、県図書館から各市町村立図書館に対して、それぞれの市町村のやり方を見つけて、学校図書館の応援をしてもらえるよう働きかけて欲しい。

資料支援課広域グループ課長補佐

学校図書館連携については、広報にも力を入れていきたい。

宇都宮委員長

議題3については事務局に検討させ、細部は委員長に一任させていただくことでよろしいか。

【了承】

【議題4 次期「愛知県図書館の基本的な運営方針」（「愛知県図書館基本計画2027（仮称）」）の策定について】

資料に基づき、次期「愛知県図書館の基本的な運営方針」（「愛知県図書館基本計画2027（仮称）」）の策定について説明（副館長）。

宇都宮委員長

ただいまの報告について御意見、御質問があれば御発言をお願いしたい。

西川委員

デジタル化については、日本全体が模索中のように感じる。今後、図書館においては、デジタル技術と充実したサービスが、ダイレクトに結びつくようになる。デジタル技術に強い人材が必要な時期が到来していると思われる。

館長

デジタル技術に強い人材は重要だと感じている。デジタル化に対応した研修を進めると同時に、デジタルに強い人材を採用していきたい。

齋藤委員

レファレンス業務のDX化とは、具体的にはどのようなものか。

総務課企画グループ課長補佐

定型的な質問について、チャットボットの活用などを検討している。

齋藤委員

デジタル技術によって、レファレンスがどのように変容していくのか、注視していきたい。

廣田委員

ポーンデジタル資料の収集、保存、提供に関連して、近年、地域に関連する資料について、Web 上から消えてしまい追うことができないという状況が見られる。県図書館の強みは地域の資料収集である。市民の行政参加という観点からも、Web 上の地域資料の収集についても検討して欲しい。また、ポーンデジタル資料収集、所蔵資料のデジタル化などについて、国立国会図書館のサービスと重複しないように進めて欲しい。

館長

国立国会図書館には所蔵がない、愛知県図書館にあるオリジナルの地域資料をデジタル化する予定である。

また、オンライン利用登録申請など、現行の方針にはないサービスについても既に取組をしている。アンケート調査によれば、デジタル化に関して、真っ先に採り入れて欲しいものは電子書籍となっており、今後も充実させていきたい。

渡辺委員

著作権法の改正を受けて、オンラインによる複写物の提供について、どのような資料・形態での提供を考えているのか。国立国会図書館のデジタル資料を県図書館で閲覧することについて、利用状況はどれくらいか。

資料支援課長

デジタルデータの送信で複写物が届く件について、施行は来年度からとなっている。全国公共図書館協議会でプロジェクトチームを組み、送信の仕組みを検討しているが、補償金の支払いについて著作権団体と交渉中で、まだ決定していない。

サービス課新聞雑誌グループ課長補佐

国立国会図書館デジタルコレクションについて、2021 年度は 515 人の利用があった。コンスタントに利用されており、今後も動向を注視していきたい。

渡辺委員

新聞業界でも、著作権と複写物提供については懸念がある。

中井委員

県図書館の重要な役割として、地域情報の収集・編集・共有がある。それぞれのやり方について、色々と考えていただきたい。また、持続可能なサービスについても考えていただきたい。これからの20年、30年、50年を見据えて、資料も建物も使い続ける必要がある。資料については、古い資料の保存だけではなく、現在の記録を残すことも大切である。例えば、愛知県が重点的に取り組んでいる「ものづくり」の技術は変化していく。現在の技術を記録し、それを伝えていくことも大切である。建物については、この先20年間使っていくことを考え、改修していくのがよい。非来館サービスを充実させるからといって、来館サービスをやめるわけではない。一人で静かに調査研究する場の提供も続けながら、話し合いができる交流の場も提供するゾーニングを計画することが必要である。非来館サービスの充実と同時に、来館者への魅力づくりも考えていただきたい。

宇都宮委員長

異議があるという意見がないため、議題4については了承でよろしいか。

【了承】

宇都宮委員長

最後にその他に移らせていただく。委員の皆様には本日の議題以外の事でも構わないので、何か御意見があればお願いしたい。

【なし】

宇都宮委員長

本日は、多くの御意見ありがとうございました。皆様からの御協力により無事終了できたことに感謝を申し上げます。

館長

皆様からいただいた貴重な御意見は、今後の当館の運営に反映させて参りたい。今後もお気づきの点があれば御意見をいただきたい。

【閉会】